

2020年4月17日

《臨時休園に伴う対応について》

4月16日、政府から全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が発令され、併せて東京都は「特定警戒都道府県」に指定されました。

つきましては、下記の通り対応させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 休園期間について

4月18日(土)～5月6日(水)

※長期化する場合は、改めて本ホームページ内の「お知らせ」欄にて発信いたします。

2. 業務全般について

- ・管理事務所全面閉鎖いたします。
- ・埋葬・改葬等・紫雲院への法事等の取次業務を中止します。

ただし、法事等を紫雲院にお申込している方は、お寺へ直接ご相談ください。

(☎ 0428-74-6629)

3. 施設等の利用について

- ・管理棟、墓域への立ち入りは出来ません。

管理棟トイレ、園内トイレについては、衛生上・感染予防の観点からご利用できません。

- ・送迎バス・園内バスは、引き続き運休いたします。

4. 今後について

- ・当霊園からの情報は本ホームページ内の「お知らせ」欄にて随時発信いたしますのでご確認をお願いいたします。

以上

ご利用の皆様には多岐にわたりご協力をお願いいたしますが、緊急事態時での対応とご理解いただき、重ねてご協力のお願いを申し上げます。

大多摩霊園 管理事務所